



# 島根県報

平成28年1月8日（金）

第2,765号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

生活保護法の規定による医療機関の指定	（地 域 福 祉 課）	2
生活保護法の規定による指定医療機関の事業廃止の届出	（       "       ）	2
介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	（高 齢 者 福 祉 課）	2
介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の指定	（       "       ）	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定自立支援医療機関の指定	（障 が い 福 祉 課）	2
換地計画書の縦覧（5件）	（農 村 整 備 課）	3
保安林の指定	（森 林 整 備 課）	4
大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗新設の届出	（中 小 企 業 課）	5
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による大規模小売店舗に係る事項の変更の届出（5件）	（       "       ）	6
大規模小売店舗立地法附則第5条第1項の規定による大規模小売店舗に係る事項の変更の届出	（       "       ）	18
換地処分届出	（都 市 計 画 課）	19

### 【公 告】

農用地利用配分計画の認可の申請	（農 業 経 営 課）	19
林業種苗法の規定による生産事業者の登録	（森 林 整 備 課）	19

### 【特定調達公告】

県立学校教育用コンピュータ等機器（宍道高等学校）の調達に係る一般競争入札の落札者等	（教 育 施 設 課）	20
-------------------------------------------	-------------	----

### 【選管告示】

不在者投票を行うことができる施設の指定		20
---------------------	--	----

**告 示****島根県告示第7号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

平成28年 1 月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所在地	指定年月日
清水医院	雲南市掛合町掛合857	平成27年 9 月22日

**島根県告示第8号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

平成28年 1 月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
清水医院	雲南市掛合町掛合857	平成27年 9 月22日

**島根県告示第9号**

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示する。

平成28年 1 月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
みなとの丘グループ株式会社	通所介護	デイサービスセンター	出雲市小津町28番地 1	平成28年 1 月 1 日
	介護予防通所介護	みなとの丘		

**島根県告示第10号**

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第46条第1項の指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定により告示する。

平成28年 1 月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
みなとの丘グループ株式会社	居宅介護支援	居宅介護支援事業所みなとプラン	出雲市大社町杵築東289番地	平成28年 1 月 1 日

**島根県告示第11号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

平成28年 1 月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

指定自立支援医療機関		自立支援医療の種類	指定年月日
名 称	所 在 地		
エスマイル薬局 乙吉店	益田市乙吉町イ107-8	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成28年 1 月 1 日
訪問看護ステーション デューン 松江	松江市東津田町1044-1 キャッ スルー里塚103号室	精神通院医療	平成28年 1 月 1 日

#### 島根県告示第12号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業に伴う換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該換地計画に不服がある場合は、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、島根県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成28年 1 月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

換地計画に係る地区	縦覧に供する書類の名称	縦覧の期間	縦覧の場所
益田地区（柿原工区）	換地計画書の写し	告示の日から21日間	益田市役所

#### 島根県告示第13号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業に伴う換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該換地計画に不服がある場合は、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、島根県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成28年 1 月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

換地計画に係る地区	縦覧に供する書類の名称	縦覧の期間	縦覧の場所
雲南北地区（本谷下工区）	換地計画書の写し	告示の日から21日間	雲南市役所

#### 島根県告示第14号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業に伴う換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該換地計画に不服がある場合は、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、島根県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成28年 1 月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

換地計画に係る地区	縦覧に供する書類の名称	縦覧の期間	縦覧の場所
雲南北地区（大川上工区）	換地計画書の写し	告示の日から21日間	雲南市役所

**島根県告示第15号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業に伴う換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該換地計画に不服がある場合は、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、島根県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成28年 1 月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

換地計画に係る地区	縦覧に供する書類の名称	縦覧の期間	縦覧の場所
雲南北地区（中谷工区）	換地計画書の写し	告示の日から21日間	雲南市役所

**島根県告示第16号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業に伴う換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該換地計画に不服がある場合は、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、島根県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成28年 1 月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

換地計画に係る地区	縦覧に供する書類の名称	縦覧の期間	縦覧の場所
丹波地区	換地計画書の写し	告示の日から21日間	奥出雲町役場

**島根県告示第17号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成28年 1 月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 保安林の所在場所

出雲市佐田町一窪田字楨原3960、3960内1、3963

## 2 指定の目的

土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び出雲市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 島根県告示第18号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成28年1月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

### 1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイレックス乃白店 島根県松江市乃白町2009番外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

ダイレックス株式会社 代表取締役 貞方 宏司 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

ダイレックス株式会社 代表取締役 貞方 宏司 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

(4) 大規模小売店舗の新設をする日

平成28年8月25日

(5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,223平方メートル

(6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の位置及び収容台数

建物南側 46台

イ 駐輪場の位置及び収容台数

建物敷地東側 13台

ウ 荷さばき施設の位置及び面積

建物北側 50平方メートル

エ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

建物内北側 13.55立方メートル

(7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時から午後10時まで

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後10時30分まで

ウ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

建物敷地南側及び東側 2か所

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

### 2 届出年月日

平成27年12月24日

## 3 届出及び添付書類の縦覧場所

松江市産業観光部商工企画課（島根県松江市末次町86番地）

## 4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

## (1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

## (2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

## (3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

## 島根県告示第19号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があつたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成28年1月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 届出の概要

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

宍道ショッピングセンター 島根県松江市宍道町佐々布208-35外

## (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

株式会社ベル 代表取締役 柳楽 晃彦 島根県松江市宍道町佐々布208-35

## (3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) 丸合	鳥取県米子市東福原6-12-40	梅林 裕暁	
(株) ベル	島根県松江市宍道町佐々布208-35	柳楽 晃彦	
(有) コバヤシ	島根県松江市宍道町宍道1419-1	木幡 良次	平成27年10月1日退店
東洋食品(株)	福岡県北九州市門司区黄金町6-28	黒田 要一郎	

(変更後)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) 丸合	鳥取県米子市東福原6-12-40	梅林 裕暁	
(株) ベル	島根県松江市宍道町佐々布208-35	柳楽 晃彦	
東洋食品(株)	福岡県北九州市門司区黄金町6-28	黒田 要一郎	
(株) ツルハグループ ドラッグ	広島県広島市中区八丁堀11-8	村上 正一	平成27年10月29日入店

グ&ファーマシー西日本			
(株) ワッツオースリー中四国	岡山県岡山市北区津高395-3	坂本 美津浩	平成27年10月29日入店

## (4) 変更の年月日

上記小売業者一覧のとおり

## 2 届出年月日

平成27年12月25日

## 3 届出及び添付書類の縦覧場所

松江市産業観光部商工企画課（松江市末次町86番地）

## 4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

## (1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

## (2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

## (3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

## 島根県告示第20号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があつたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成28年1月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 届出の概要

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウン浜田 島根県浜田市港町227番地1外

## (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

## (3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名（変更前）

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
(株) スイートガーデン	兵庫県神戸市西区高塚台五丁目4番地1	清水 元	
(株) モーツアルト	広島県広島市中区堀川町5-2	田上 友康	
(株) 奥田カメラ商会	広島県広島市西区横川町一丁目10-1	奥田 耕造	平成26年1月10日退店

(有) 錦栄堂	島根県浜田市片庭町1-1	松本 直樹	
A s - m e エステール (株)	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	丸山 雅史	
(株) ニッタ	島根県浜田市新町58番地2	新田 善久	
(株) ビーユー	大阪府大阪市西成区梅南一丁目7番31号	小倉 久明	
(株) 今井書店	島根県松江市殿町62番地	田江 泰彦	
(株) エヌ・エル・エヌ	鳥取県鳥取市永楽温泉町271	西根 伸吾	
(有) ソリッド	広島県広島市安佐南区高取南三丁目19番10号	平野 一貴	
(株) タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32番13号	指田 努	
(株) ノジマ	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号	野島 廣司	
(有) ノース	島根県松江市東津田町1287-8	北脇 明男	
(株) ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の 1	江尻 義久	
(株) 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	木山 茂年	
(株) 和想	鳥取県鳥取市行徳1-103	池田 訓之	
(株) 冒険王	広島県広島市安佐北区可部四丁目1番10号	堀岡 洋行	
共同青果 (株)	島根県浜田市下府町327番地80	長谷川 等	
フジパンストア (株)	愛知県名古屋市中区瑞穂区松園町一丁目50番地	國廣 哲彦	
(株) フジックス	島根県松江市西嫁島一丁目3番9号	中林 秀雄	
(株) ケイエムコーポレーション	広島県福山市卸町13番7号	小山 訓子	平成27年6月1日退店
藤久 (株)	愛知県名古屋市中区高社一丁目210番地	後藤 薫徳	

(変更後)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
(株) スイートガーデン	兵庫県神戸市西区高塚台五丁目4番地1	富川 俊昭	平成26年4月1日代表者名変更
(株) モーツアルト	広島県広島市中区堀川町5-2	田上 友康	
(有) 錦栄堂	島根県浜田市片庭町1-1	松本 直樹	
A s - m e エステール (株)	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	丸山 雅史	
(株) ニッタ	島根県浜田市新町11番地3	木束地 実	平成25年6月1日住所変更 代表者名錯誤
(株) ビーユー	大阪府大阪市西成区梅南一丁目7番31号	小倉 久明	
(株) 今井書店	島根県松江市殿町62番地	田江 泰彦	
(株) エヌ・エル・エヌ	鳥取県鳥取市永楽温泉町271	西根 伸吾	
(有) ソリッド	広島県広島市安佐南区高取南三丁目19番10号	平野 一貴	
(株) タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32番13号	指田 努	
(株) ノジマ	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号	野島 廣司	
(有) ノース	島根県松江市東津田町1287-8	北脇 明男	
(株) ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の 1	江尻 義久	
(株) 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	木山 茂年	



(株) 和想	鳥取県鳥取市行徳 1-103	池田 訓之	
(株) 冒険王	広島県広島市安佐北区可部四丁目 1 番10号	堀岡 洋行	
共同青果 (株)	島根県浜田市下府町327番地80	長谷川 等	
フジパンストアー (株)	愛知県名古屋市長区瑞穂区松園町一丁目50番地	廣村 昌弘	平成26年 7 月 6 日代表者名変更
(株) フジックス	島根県松江市西嫁島一丁目 3 番 9 号	中林 秀雄	
藤久 (株)	愛知県名古屋市長区高社一丁目210番地	後藤 薫徳	
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番14号	矢野 博丈	平成26年 5 月29日入店
(株) クレイン	東京都港区南青山 5-6-26	新垣 純	平成26年12月 6 日入店

## (4) 変更の年月日

上記小売業者一覧表のとおり

## 2 届出年月日

平成27年12月17日

## 3 届出及び添付書類の縦覧場所

浜田市産業経済部産業政策課 (浜田市殿町 1 番地)

## 4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

## (1) 意見書の提出先

松江市殿町 1 番地 島根県商工労働部中小企業課

## (2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所 (団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

## (3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

## 島根県告示第21号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第 6 条第 1 項の規定による届出があつたので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から 4 月以内に、次の 4 に定めるところにより意見を述べることができる。

平成28年 1 月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 届出の概要

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウン斐川 島根県出雲市斐川町大字上直江1321番地外

## (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目 3 番 1 号

## (3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
(有) 坂根屋	島根県出雲市今市町890番地	坂根 悦夫	
(株) オカ	島根県出雲市斐川町直江町5381番地2	岡 寛志	
(株) 三城	東京都中央区銀座一丁目7番7号	加賀 純一	
(株) スイートガーデン	兵庫県神戸市西区高塚台五丁目4番地1	清水 元	平成26年11月1日不二家へ譲渡
(有) おもちゃのタマキ	島根県出雲市平田町1319番地29	玉木 輝久	
(株) ナカスカコーポレーション	広島県広島市安佐南区西原9-1-4	中須賀 賢一	
(有) 泉生花店	鳥取県米子市紺屋町119番地2	泉 悦子	
(株) ウォッチ・ビジネス・カンパニー	広島県広島市西区商工センター二丁目3番1号	鍵本 優	
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野 博丈	

(変更後)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
(有) 坂根屋	島根県出雲市今市町890番地	坂根 悦夫	
(株) オカ	島根県出雲市斐川町直江町5381番地2	岡 寛志	
(株) 三城	東京都中央区銀座一丁目7番7号	加賀 純一	
(株) 不二家	東京都文京区大塚二丁目15番6号	櫻井 康文	
(有) おもちゃのタマキ	島根県出雲市平田町1319番地29	玉木 輝久	
(株) ナカスカコーポレーション	広島県広島市安佐南区西原9-1-4	中須賀 賢一	
(有) 泉生花店	鳥取県米子市紺屋町119番地2	泉 司	代表者名錯誤
(株) ウォッチ・ビジネス・カンパニー	広島県広島市西区商工センター二丁目3番1号	鍵本 優	
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野 博丈	

(4) 変更の年月日

上記小売業者一覧表のとおり

2 届出年月日

平成27年12月17日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

出雲市経済環境部商工労働課（出雲市今市町70）

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあってはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

- イ アの記載事項についての公表の意思の有無  
 ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地  
 エ 意見の内容  
 オ 意見を述べる理由
- (3) その他  
 意見書に記載する氏名は、自署によること。

## 島根県告示第22号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成28年 1 月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

### 1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 ゆめタウン出雲 島根県出雲市大塚町620外
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所  
 株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号
- (3) 変更した事項  
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 (変更前)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
(株) フジパンストアー	愛知県名古屋市長区瑞穂区松園町一丁目50番地	國廣 哲彦	
(有) 坂根屋	島根県出雲市今市町890番地	坂根 悦夫	
(有) 平田生花店	島根県松江市南田町31番地	平田 明久	
インスマート (株)	広島県広島市中区袋町1番14号Kビル	奥原 誠次郎	平成27年6月30日退店
(株) スイートガーデン	兵庫県神戸市西区高塚台五丁目4番地1	清水 元	平成26年5月18日退店
(株) 織部	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	奥村 崇仁	平成27年3月8日退店
(有) 布野	島根県出雲市今市町616番地	布野 昇	
(株) ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	寺井 秀藏	
(株) ポイント	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	遠藤 洋一	(株) アダストリアホールディングスに承継
(株) 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目48番1号	木山 茂年	
(株) パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	中本 敏幸	平成27年9月1日退店
(有) ノース	島根県松江市東津田町1287番地8	北脇 明男	
(株) スニッグ	福岡県福岡市中央区大名一丁目11番15号	渡邊 功一	
A s - m e エステール (株)	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	丸山 朝	
マツオインターナショナル (株)	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目20番10号	松尾 憲久	

(株) コックス	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号	吉竹 英典	
フクハラアシャル (株)	島根県大田市大田町大田イ736番地12	福原 健治	
(株) ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	愛知県名古屋市中東区上社一丁目901番地	菊地 敬一	
(株) 今井書店	島根県松江市殿町63番地	田江 泰彦	
メガネの田中チェーン (株)	広島県広島市中区袋町1番23-102号	田中 登志子	
(株) わものや	埼玉県上尾市宮本町4番2号	形部 幸裕	
(株) 三城	東京都中央区銀座一丁目7番7号	多根 裕詞	平成26年5月31日退店
(株) プレジャージェーン	大阪府大阪市中央区南本町一丁目4番8号	藤井 豊	
(株) バリユープランニング	兵庫県神戸市中央区坂口通七丁目2番17号	井元 憲生	
(有) ラ・ポム	島根県出雲市姫原二丁目4-2-302	南 秀子	
(株) フローインターナショナル	鳥取県米子市法勝寺町42番地	近藤 隆治	
(株) ヘンミ	香川県高松市丸亀町9番地1ステップ4F	逸見 康雄	
(株) ファイブ・フォックス	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-60-7	上田 稔夫	
藤久 (株)	愛知県名古屋市中東区高社一丁目210番地	後藤 薫徳	
(株) 高麗堂	岡山県倉敷市水島南緑町15番12号	神農 正市	平成26年6月18日退店
(株) ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江尻 義久	
エルエイトレーディング (株)	福岡県福岡市早良区藤崎二丁目10番10号	井上 正憲	平成26年6月18日退店
(有) 森山文具	島根県出雲市渡橋町1250番地	森山 勝	平成26年6月22日退店
トリンプ・インターナショナル・ジャパン (株)	東京都中央区築地五丁目6番4号	土井 健人	
(株) プラスハート	大阪府大阪市中央区北浜一丁目9番9号	松尾 正司	
(株) フジックス	島根県松江市西嫁島一丁目3番9号	中林 秀雄	
ユーロプランニング (有)	島根県出雲市中野町783番地20	神田 実	
(株) アイジーエー	福井県越前市矢放町第13号8番地の9	五十嵐 義和	
(株) クラブ	広島県広島市南区大州四丁目3番15号	丸岡 義範	
(株) イング	兵庫県神戸市中央区港島南町四丁目6番2	向井 孝司	平成26年7月31日退店
(株) やまもと	島根県出雲市大社町北荒木1138番地1	山本 勇二	
(株) ニコル	東京都渋谷区東一丁目32番12号渋谷プロパティ東急ビル3階	木野村 明廣	
(株) エービーシー・マート	東京都渋谷区神南一丁目11番5号	野口 実	
(株) ウォッチ・ビジネス・カンパニー	広島県広島市西区商工センター二丁目3番1号	鍵本 優	
(有) ソリッド	広島県広島市安佐南区高取南三丁目19番10号	平野 一貴	平成26年8月17日退店
(株) 夢や	香川県高松市朝日新町17番20号	安藤 恵美子	平成26年6月19日退店
(株) 天翔	福岡県大野城市御笠川五丁目6番17号	平 茂美	
(株) 冒険王	広島県広島市安佐北区可部四丁目1番10号	堀岡 洋行	
(株) パーク・ランド	大阪府大阪市中央区南船場一丁目8番22号	照井 桂樹	
(株) ライトオン	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1号	藤原 政博	

(株) サンヨープレジャー	岡山県岡山市北区大内田715番地の4	高谷 昌宏	
周藤章宏	島根県出雲市小山町431-9	周藤 章宏	平成26年4月6日退店
(株) シュクレ	島根県出雲市姫原三丁目5番地7	岩田 理美	
(株) ビスク	福岡県福岡市中央区今泉1-16-20ヒュセツトビル	豊村 政人	
(株) パスポート	東京都品川区西五反田7-22-17	水野 純	平成26年6月19日退店
(株) タオル美術館	東京都港区白金台3-19-1	越智 康行	
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4-14	矢野 博丈	
(株) キャメル珈琲	東京都世田谷区代田2-31-8	尾田 信夫	
アイメディア (株)	広島県広島市東区若草町12番1号	米又 幹夫	平成26年8月17日退店
(株) チチカカ	神奈川県横浜市港北区新横浜2-2-3新横浜第一竹生ビル	木南 仁志	
(株) エヌコーポレーション	鳥取県鳥取市吉方温泉一丁目575番地	小宮 光雄	
(株) クロスカンパニー	岡山県岡山市北区幸町2-8	石川 康晴	
ゼビオ (株)	福島県郡山市朝日三丁目7番35号	諸橋 友良	
アスカ (株)	東京都港区南青山2-24-11フォーラムビルディング6階	伊藤 弘人	
(株) ティーガイア	広島県広島市中区中町8番12号	荻野 耕治	
(株) ノジマ	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3クイーンズスクエアB26階	野島 廣司	
(株) 大谷	新潟県新潟市江南区亀田工業団地一丁目3番5号	大谷 勝彦	

(変更後)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
フジパンストア (株)	愛知県名古屋市長区瑞穂区松園町一丁目50番地	廣村 昌弘	平成26年7月16日代表者名変更 名称錯誤
(有) 坂根屋	島根県出雲市今市町890番地	坂根 悦夫	
(有) 平田生花店	島根県松江市南田町31番地	平田 明久	
(有) 布野	島根県出雲市今市町616番地	布野 昇	
(株) ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	寺井 秀藏	
(株) 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	木山 茂年	平成25年10月1日住所変更
(有) ノース	島根県松江市東津田町1287番地8	北脇 明男	
(株) スニッグ	福岡県福岡市中央区大名一丁目11番15号	渡邊 功一	
A s - m e エステール (株)	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	丸山 朝	
マツオインターナショナル (株)	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目20番10号	松尾 憲久	
(株) コックス	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号	吉竹 英典	
フクハラアシャル (株)	島根県大田市大田町大田イ736番地12	福原 健治	
(株) ヴィレッジヴァンガー	愛知県名古屋市長区上社一丁目901番地	菊地 敬一	

ドコーポレーション			
(株) 今井書店	島根県松江市殿町63番地	田江 泰彦	
メガネの田中チェーン (株)	広島県広島市中区袋町1番23-102号	田中 登志子	
(株) BANKANわものや	埼玉県上尾市宮本町4番2号	形部 幸裕	平成27年7月1日名称変更
(株) プレジャージェーン	大阪府大阪市中央区南本町一丁目4番8号	藤井 豊	
(株) バリュープランニング	兵庫県神戸市中央区坂口通七丁目2番17号	井元 憲生	
(有) ラ・ポム	島根県出雲市姫原二丁目4-2-302	南 秀子	
(株) フローインターナショナル	鳥取県米子市法勝寺町42番地	近藤 隆治	
(株) ヘンミ	香川県高松市丸亀町9番地1ステップ4F	逸見 康雄	
(株) ファイブ・フォックス	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-60-7	上田 稔夫	
藤久 (株)	愛知県名古屋市中東区高社一丁目210番地	後藤 薫徳	
(株) ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江尻 義久	
トリンプ・インターナショナル・ジャパン (株)	東京都中央区築地五丁目6番4号	土井 健人	
(株) プラスハート	大阪府大阪市中央区北浜一丁目9番9号	松尾 正司	
(株) フジックス	島根県松江市西嫁島一丁目3番9号	中林 秀雄	
ユーロプランニング (有)	島根県出雲市中野町783番地20	神田 実	
(株) アイジーエー	福井県越前市矢放町第13号8番地の9	五十嵐 義和	
(株) クラブ	広島県広島市南区大州四丁目3番15号	丸岡 義範	
(株) やまもと	島根県出雲市大社町北荒木1138番地1	山本 勇二	
(株) ニコル	東京都渋谷区東一丁目32番12号渋谷プロパティ東急ビル3階	木野村 尚孝	平成26年3月21日代表者名変更
(株) エービーシー・マート	東京都渋谷区神南一丁目11番5号	野口 実	
(株) ウォッチ・ビジネス・カンパニー	広島県広島市西区商工センター二丁目3番1号	鍵本 優	
(株) 天翔	福岡県大野城市御笠川五丁目6番17号	平 茂美	
(株) 冒険王	広島県広島市安佐北区可部四丁目1番10号	堀岡 洋行	
(株) パーク・ランド	大阪府大阪市中央区南船場一丁目8番22号	照井 桂樹	
(株) ライトオン	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1号	横内 達治	代表者名錯誤
(株) サンヨープレジャー	岡山県岡山市北区大内田715番地の4	高谷 昌宏	
(株) シュクレ	島根県出雲市姫原三丁目5番地7	岩田 理美	
(株) ビスク	福岡県福岡市中央区今泉1-16-20ヒュセツトビル	豊村 政人	
(株) タオル美術館	東京都港区白金台3-19-1	越智 康行	
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4-14	矢野 博丈	
(株) キャメル珈琲	東京都世田谷区代田2-31-8	尾田 信夫	
(株) チチカカ	神奈川県横浜市港北区新横浜2-2-3新横浜第一竹生ビル	木南 仁志	
(株) エヌコーポレーション	東京都台東区東上野一丁目26番2号	小宮 光雄	住所錯誤

(株) クロスカンパニー	岡山県岡山市北区幸町2-8	石川 康晴	
ゼビオ(株)	福島県郡山市朝日三丁目7番35号	諸橋 友良	
アスカ(株)	東京都港区南青山2-24-11フォーラムビルディング6階	伊藤 弘人	
(株) ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	竹岡 哲郎	代表者名及び住所錯誤
(株) ノジマ	神奈川県相模市中央区横山一丁目1番1号	野島 廣司	住所錯誤
(株) 大谷	新潟県新潟市江南区亀田工業団地一丁目3番5号	大谷 勝彦	
(株) GU	山口県山口市佐山717番地1	柚木 治	平成26年9月18日入店
(有) おもちゃのタマキ	島根県出雲市平田町1319-29	玉木 輝久	平成26年9月18日入店
(株) ナルミヤ・インターナショナル	東京都港区芝公園2-4-1	石井 稔晃	平成26年9月18日入店
(株) ワールドリビングスタイル	東京都目黒区中目黒一丁目8番1号	西川 信一	平成26年10月1日入店
(株) クレイン	東京都港区南青山5-6-26	新垣 純	平成26年6月29日入店
(株) アートネイチャー	東京都渋谷区代々木三丁目40番地7号	五十嵐 祥剛	平成26年9月18日入店
(株) コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	湖中 謙介	平成27年3月20日入店
(株) F・O・インターナショナル	兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目4番1号	小野 行由	平成27年3月20日入店
(株) ムラサキスポーツ	東京都台東区上野七丁目14番5号	宝山 元一	平成27年11月4日入店
(株) アダストリアホールディングス	茨城県水戸市泉町三丁目1番27号	遠藤 洋一	承継

## (4) 変更の年月日

上記小売業者一覧表のとおり

## 2 届出年月日

平成27年12月17日

## 3 届出及び添付書類の縦覧場所

出雲市経済環境部商工労働課（出雲市今市町70）

## 4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

## (1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

## (2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

## (3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

## 島根県告示第23号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域的生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成28年1月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 届出の概要

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウン益田 島根県益田市高津町イ1128番地112外

## (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

## (3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
(株) 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	木山 茂年	
(株) ニッタ	島根県浜田市新町11番地3	木東地 実	
A s - m e エステール (株)	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	丸山 雅史	
(有) リバティ	島根県益田市あけぼの本町10番地1	川上 洋一	
(株) タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32番13号	指田 努	
(有) モード・エ・モード静	島根県益田市乙吉町口42番地1	安達 静江	
(株) ちづる	広島県広島市東区若草町10番12号	森 啓輔	
(株) コスモネット	京都府京都市中京区烏丸通四条上る笋町689番地	三上 明	
(株) ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江尻 義久	
(株) ビュー	大阪府大阪市西成区梅南一丁目7番31号	小倉 久明	
(株) ヒロコーポレーション	福岡県福岡市東区千草四丁目10-1-111	井上 恭枝	
(株) フジックス	島根県松江市西嫁島一丁目3番9号	中村 秀雄	
(株) マックハウス	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	白土 孝	
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野 博丈	
山下 雅生	島根県益田市大谷町268番地9	山下 雅生	
藤久 (株)	愛知県名古屋市中東区高社一丁目210番地	後藤 薫徳	
(株) ジェンテンドー	島根県益田市下本郷町206番地5	飯塚 正	
はるやま商事 (株)	岡山県岡山市北区表町一丁目2番3号	治山 正史	
(株) 島根イエローハット	島根県益田市高津七丁目19番8号	永富 武光	
(株) ファーストリテイリング	山口県山口市大字佐山717番地1	柳井 正	
(株) 三城	東京都中央区銀座一丁目7番7号	加賀 純一	
(株) ヒマラヤ	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号	野水 優治	



(変更後)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
(株) 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	木山 茂年	
(株) ニッタ	島根県浜田市新町11番地3	木束地 実	
A s - m e エステール (株)	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	丸山 雅史	
(有) リバティ	島根県益田市あけぼの本町10番地1	川上 洋一	
(株) タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32番13号	指田 努	
(有) モード・エ・モード静	島根県益田市乙吉町口42番地1	安達 静江	
(株) ちづる	広島県広島市東区若草町10番12号	森 啓輔	
(株) コスモネット	京都府京都市中京区烏丸通四条上る笋町689番地	三上 明	
(株) ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江尻 義久	
(株) ビュー	大阪府大阪市西成区梅南一丁目7番31号	小倉 久明	
(株) ヒロコーポレーション	福岡県福岡市東区多の津一丁目2番2号	井上 恭枝	平成26年5月1日住所変更
(株) フジックス	島根県松江市西嫁島一丁目3番9号	中林 秀雄	代表者名錯誤
(株) マックハウス	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	白土 孝	
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野 博丈	
山下 雅生	島根県益田市大谷町268番地9	山下 雅生	
藤久 (株)	愛知県名古屋市名東区高社一丁目210番地	後藤 薫徳	
(株) ジュンテンドー	島根県益田市下本郷町206番地5	飯塚 正	
はるやま商事 (株)	岡山県岡山市北区表町一丁目2番3号	治山 正史	
(株) イエローハット	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号	堀江 康生	継承
(株) ファーストリテイリング	山口県山口市大字佐山717番地1	柳井 正	
(株) 三城	東京都中央区銀座一丁目7番7号	加賀 純一	
(株) ヒマラヤ	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号	野水 優治	

## (4) 変更の年月日

上記小売業一覧表のとおり

## 2 届出年月日

平成27年12月22日

## 3 届出及び添付書類の縦覧場所

益田市産業経済部産業支援センター (益田市常盤町1番1号)

## 4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

## (1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

## (2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所 (団体にあってはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

- ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地
  - エ 意見の内容
  - オ 意見を述べる理由
- (3) その他
- 意見書に記載する氏名は、自署によること。

## 島根県告示第24号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成28年 1 月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

### 1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- ホームプラザナフコ平田店 島根県出雲市平田町1610番地外
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所
- 株式会社ナフコ 代表取締役 深町 勝義 福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号
- (3) 変更しようとする事項
- ア 大規模小売店舗の店舗面積の合計
- (変更前) 3,707平方メートル
- (変更後) 4,677平方メートル
- イ 駐車場の収容台数
- (変更前) 130台
- (変更後) 105台
- ウ 駐輪場の位置及び収容台数
- (変更前) なし
- (変更後) 20台（建物西側）
- エ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
- (変更前) 29.84立方メートル
- (変更後) 38.10立方メートル（本館北側に増設）
- オ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
- (変更前) 午前8時から午後7時30分まで
- (変更後) 午前7時から午後8時30分まで
- カ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
- (変更前) 午前7時30分から午後8時まで
- (変更後) 午前6時30分から午後9時まで

(4) 変更する年月日

平成28年 8 月 22 日

### 2 届出年月日

平成27年12月21日

## 3 届出及び添付書類の縦覧場所

出雲市経済環境部商工労働課（出雲市今市町70）

## 4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

## (1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

## (2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

## (3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

## 島根県告示第25号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、益田都市計画事業益田川左岸北部地区土地区画整理事業施行者益田市代表者益田市長山本浩章から平成27年12月17日付けで換地処分を行った旨の届出があつたので、同条第4項の規定により告示する。

平成28年1月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 公 告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があつたので、同条第3項の規定により公告する。

当該申請に係る農用地利用配分計画は、公告の日から2週間島根県農林水産部農業経営課において縦覧に供する。

平成28年1月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 申請に係る農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人 のきの郷	安来市利弘町922-3	安来市飯生町357-3外497筆

## 2 申請年月日

平成27年12月21日

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第3項の規定により生産事業者を次のとおり登録したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成28年1月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

登録番号	生産事業者の氏名 又は名称及び住所	生産事業の内容				事業所の名称及び所在地
		種 穂		苗 木		
		採 取	精 選	幼苗の育成	幼苗以外の 苗木育成	
1766	宇野 伸二 隠岐郡海士町大字海士4268 番地 1			○	○	宇野 伸二 隠岐郡海士町大字海士4268 番地 1

## 特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者等を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成28年 1 月 8 日

島根県教育委員会教育長 藤 原 孝 行

## 1 物品の名称及び数量

県立学校教育用コンピュータ等機器（宍道高等学校） 一式

## 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県教育庁教育施設課 島根県松江市殿町1番地

## 3 落札者を決定した日

平成27年12月16日

## 4 落札者の氏名及び住所

株式会社えすみ松江営業所 所長 平岡 秀則 島根県松江市西嫁島三丁目2番13号

## 5 落札金額

27,216,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 特例公告を行った日

平成27年11月6日

## 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

## 島根県選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号、漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条の規定により準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号並びに農業委員会等に関する法律施行令（昭和26年政令第78号）第6条の規定により準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設について、次のとおり指定した。

平成28年 1 月 8 日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

指定をした施設

名 称	所 在 地	指定年月日
地域密着型特別養護老人ホーム宍道楽苑	松江市宍道町伊志見603-1	平成27年12月15日
住宅型有料老人ホーム宍道の家	松江市宍道町伊志見603-1	平成27年12月15日